

事 務 連 絡  
令和5年4月24日

発注者様各位

公益社団法人  
瑞穂町シルバー人材センター  
( 印 章 省 略 )

## 草刈作業の受注停止について（ご案内）

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、シルバー人材センターへ作業をご依頼いただきまして、ありがとうございます。

さて、標記の件について誠に勝手ではございますが、令和5年4月から当面の間、下記のとおり草刈作業の受注を停止することとなりました。

ご不便をおかけしてしまい大変申し訳ございませんが、ご了承の程よろしくお願いいたします。

記

### 1 草刈作業（刈払機使用）の受注停止

これまで公共現場をはじめ、企業様や個人様の指定地の草刈作業をお請けしていましたが、現在作業者が不足しており、公共現場の作業履行が限度となり、その他の現場での草刈作業を請け負うことが出来ないと判断したため、この度受注停止とさせていただきます。

### 2 受注停止の期間

現状では、令和5年4月から令和6年3月の期間については作業をお請けすることが出来ず、それ以降についても未定となっております。

作業者を確保し当センターの体制を整え、受注再開出来る状態となりましたら、改めてご案内させていただきたいと思っております。

### 3 その他

草刈作業について当センターから他の業者様をご紹介することは出来かねますので、ご理解の程お願いいたします。